

第3次熊本市歯科保健基本計画 令和元年度の進捗と令和2年度の実施について(概要)

基本方針に基づいて施策を推進

- 1 各ライフステージにおける対策の推進
- 2 歯と口腔の健康づくりを支え・守るための環境づくり

議題1 「各ライフステージにおける対策の推進」について

※指標、取組は、別紙5 議題1 P1～20を参照

胎児期・妊娠期・乳幼児期 指標1～8 (別紙5 議題1 P1～8)

【目標】

妊娠期：口腔の健康を通して、健やかな妊娠生活を支援する

乳幼児期：乳幼児の歯と口腔の健やかな発達と楽しい育児を支援する

【現状と課題】

- (1) 指標1「口の健康と喫煙の関係について知っている者の増加」、指標3「妊娠中に歯科健診・指導を受ける者の増加」は微増、指標2「妊娠中の喫煙をなくす」は順調に推移し減少しているものの目標に達していない状況である。喫煙や受動喫煙による歯周病が与える母子への健康被害の影響、早産や低体重児出産等の防止等、妊娠早期から啓発する必要がある。
- (2) 指標4「1歳6か月児でのむし歯のない者の増加」、指標5「3歳児でのむし歯のない者の増加」は増加しているものの全国と比較すると少ない状況であるため、目標値であるむし歯のない3歳児を90%にする「歯っぴー39(サンキュー)チャレンジ」のスローガンのもと、子どもに関わる家族を対象に、関係団体とリーフレット等を活用した啓発に取り組んでいるところであるが、さらなる取組の強化が必要である。
- (3) 指標6「3歳児での不正咬合等が認められる者の減少」は指しゃぶり等が原因と考えられる上顎前突等が増加している。
- (4) 指標8「フッ化物洗口を実施する認可保育園・幼稚園の増加」は増加しているが、目標に達していない状況である。

【取組の方向性】

- (1) 妊娠期の歯科健診の受診率向上の取組を強化するとともに、医科をはじめとした多職種関係団体の連携を強化し、様々な機会を捉え喫煙・受動喫煙等の啓発や専門的な口腔ケアについての啓発を行う。妊婦や子どもに関わる家族等については、フッ化物配歯磨剤や歯間部清掃補助道具(デンタルフロス・歯間ブラシ 以下「歯間部清掃補助道具」という。)使用の習慣化について無料歯科健診券付き啓発カード活用による啓発を継続する。(カードの配布対象：妊婦・1歳6か月児・3歳児以外の家族等)
- (2) 「歯っぴー39チャレンジ」の推進を強化する。
歯っぴー39チャレンジリーフレットに動画(仕上げみがき・子ども自身の自分みがき)のQRコードを追加し、保護者にはわかりやすく、子ども自身には楽しくできるよう充実を図る。
乳幼児期からむし歯予防の啓発を強化するため、関係機関等と連携を図り、リーフレットの配布及び保護者等の理解を図る。
- (3) 不正咬合の要因として考えられる指しゃぶり・おしゃぶり等の不良習癖等による影響について、幼児健診等において情報提供し、さらにかかりつけ歯科医における定期的な予防管理の定着を図る。
- (4) 熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例の施行に伴い、熊本市フッ化物洗口支援事業の対象を拡充し、さらに周知を図る。

学童期、中・高生期 指標 9～12 (別紙 5 議題 1 P9～12)

【目標】

学童期：乳歯と永久歯の生え変わりが始まる時期であり、自分の口にあった歯みがき習慣を身につけむし歯や歯肉炎のない楽しい学校生活を支援する

中・高生期：生活習慣の改善によりむし歯や歯肉炎を減少させることができる中高生が増加するよう支援する

【現状と課題】

- (1) 指標 10「12 歳児でのむし歯のない者の増加（1 人あたりむし歯本数の減少）」は減少しているものの全国と比較すると多い状況であることから、全小学校におけるフッ化物洗口事業を計画的に実施するため、フッ化物洗口事業の従事者を確保する必要がある。
- (2) 指標 11「中学生における歯肉に炎症所見を有する者の減少」は減少しているものの、指標 12「高校生における歯肉に炎症所見を有する者の減少」は増加傾向であるため、成人期における歯周病予防に向けた中・高生期における歯周病予防の取組が必要である。

【取組の方向性】

- (1) フッ化物洗口事業の全小学校 92 校の円滑な実施に向け、人材の確保を図る。
- (2) 学校における歯科健康教育は、学校歯科医と連携のもと実施に向けて働きかけ、フッ化物配合歯磨剤や歯間部清掃補助道具の使用の習慣化等の歯科保健指導の充実を図り、むし歯や歯肉炎・歯周病予防を啓発する。

成人期 指標 13～22 (別紙 5 議題 1 P13～17)

【目標】

社会生活を送る上で、歯と口腔の健康づくりが重要であることを知り、自分に合った口腔ケアを獲得できるように支援する

【現状と課題】

- (1) 指標 13「20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少」、指標 14「40 歳代における進行した歯周炎を有する者の減少」、指標 15「40 歳の未処置歯を有する者の減少」、指標 17「60 歳代における進行した歯周炎を有する者の減少」、指標 18「60 歳の未処置歯を有する者の減少」は減少していないため、令和元年 10 月に開始した歯周病検診について周知の強化を図る必要がある。
- (2) 指標 21「定期検診を受ける者の増加」、指標 22「口の健康と喫煙の関係について知っている者の増加」は、基準値から 2 倍以上増加しているものの、地域や企業等との連携による歯と口腔の健康づくりに関する環境整備や、健康意識の醸成を図る必要がある。

【取組の方向性】

- (1) 歯周病検診の令和 2 年度の対象年齢を、コロナ禍により未受診者がいることから、従来の 40、60 歳から 40・41、60・61 歳において実施する。さらに、大腸がんの郵送検診の個別通知に併せて受診勧奨し、受診率向上を図る。
若い世代からかかりつけ歯科医での定期歯科健診や SNS 等を活用した情報発信により、むし歯や歯周病予防の取組の充実を図る。
- (2) 高齢期を見据え、関係団体との連携を通して、喫煙・受動喫煙の健康被害や口の健康が全身の健康につながる等について意識の向上を図る。

高齢期 指標 23～24 （別紙 5 議題 1 P18～20）

【目標】

歯の喪失等による口腔の機能低下を防止し、「食べること」を通じて積極的に社会活動ができるように支援する

【現状と課題】

- (1) 口腔機能の維持・向上を図り健康寿命の延伸のため、後期高齢者歯科口腔健診を実施しているが受診率が低い状況である。
- (2) 8020 を達成した方に 8020 表彰を実施しており、指標 23「80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者（8020 達成）の増加」は、大幅に増加し全国と比較し多い状況であるものの歯の喪失が急増する時期であることから、高齢になっても豊かな食事や会話を楽しめるよう口腔の機能低下を防止する必要がある。

【取組の方向性】

- (1) 後期高齢者歯科口腔健診の受診率向上を推進し、嚥下機能チェックや口腔乾燥等の口腔機能状態の把握に努め、「滑舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、噛めない食品が増えた」などの歯と口の機能のささいな低下である「オーラルフレイル」の予防や改善に向けた取組を強化する。
- (2) 歯の喪失予防等の啓発を、医科・歯科及び多職種関係団体と連携し、人生 100 年時代に向けて口腔衛生意識の醸成を図る。

議題 2 「歯と口腔の健康づくりを支え・守るための環境づくり」について

指標 25～27 （別紙 5 議題 2 P21～26）

※指標、取組は、別紙 議題 2 P21～26 を参照

【現状と課題】

- (1) 指標 27「8020 推進員の育成数の増加（累計）」は令和元年度に目標を達成し増加傾向であるものの校区によっては 8020 推進員数に地域差がある。
- (2) 地域等で機会を捉え、多職種の関係団体の連携において口の健康が全身の健康につながることを広く周知する必要がある。
- (3) 災害に対する備えとして、災害時の少ない水でできる口腔ケアや自助・共助について、多職種の関係団体等の連携を図りさらに啓発する必要がある。

【取組の方向性】

- (1) 8020 推進員育成講座の内容を見直し、全小学校区において 8020 推進員を育成し地域活動の充実を図る。
- (2) 熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例の施行に伴い、市民・行政・団体等の役割を明らかにするとともに、協働において歯科保健の推進を強化する。